

生涯活躍のまち 上士幌町創生包括プロジェクト 基本構想

平成29年7月25日

上 士 幌 町

目 次

1	はじめに	1
2	「生涯活躍のまち」に取り組む必要性	1
	(1) 国の現状認識	1
	(2) 課題と国の施策	1
	(3) 国の支援	2
	(4) 「生涯活躍のまち」に取り組むメリット、デメリット	2
	(5) 本町にとっての「生涯活躍のまち」	3
3	事業主体の必要性	4
4	上士幌町の方向性	5
	(1) 町民の充足度、不充足度	6
5	「生涯活躍のまち」の基本方針	7
	(1) 「生涯活躍のまち」の3本の柱	7
	①地域包括ケア	7
	②移住	7
	③高齢者向け住宅（サービス付き高齢者向け住宅等）	8
	(2) 取組みテーマと方針	8
6	「まちなか生涯活躍のまち」	10
	(1) まちなかのコミュニティづくり	10
	(2) 「まちなか生涯活躍のまち」の構成要素	11
	①安心・安全拠点—〈まちなか＋福祉ゾーン〉—	12
	②多世代交流拠点—〈子育て・スポーツゾーン〉—	12
	③生きがい・修学・レクリエーション拠点 —〈教育（文化・芸術ゾーン）〉—	13
	④商業・まちなか居住拠点—〈商店街エリア〉—	13
	⑤交通拠点—〈交通ネットワークシステム〉—	13
7	9ha 町有地活用の検討	15
	資 料	17

1 はじめに

本町は、平成 27 年（2015 年）10 月に、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づいて、「上士幌町 人口ビジョン・総合戦略」を策定した。この中で、「人口減少」と「創生」に対して平成 27 年度（2015 年度）を初年度とする 5 年間にとるべき重点対策の五つの基本目標のほか、町の創生を包括するプロジェクトとして、大都市圏域に居住する 40～50 歳代のシニア層や高齢者が本町に移住し、元気でゆとりある老後を過ごす「生涯活躍のまち」（上士幌版 CCRC）の構築をプラスワンの目標として掲げている。

本町では、まちの創生に関わる様々な取組みがすでに「生涯活躍のまち」の要素として整いつつあることから、国の『「生涯活躍のまち」構想（最終報告）』を踏まえ、「生涯活躍のまち 上士幌町創生包括プロジェクト事業」（上士幌版 CCRC）を推進する。

2 「生涯活躍のまち」に取り組む必要性

平成 26 年（2014 年）に東京一極集中などの人口問題で地方消滅の危機が叫ばれ、平成 52 年（2040 年）には全国 1800 市区町村の半分の存続が難しくなると予測された。国土交通省も全国 6 割の地域で平成 50 年（2038 年）に人口が半分以下になり、そのうちの 20% にあたる約 3 万 6 千地点では、住む人がいなくなるとした（2014 年 5 月 8 日付日経新聞掲載）。以来、第 2～第 3 次安倍内閣の地域活性化の取組みが「地方創生」と呼ばれ現在に至っている。

(1) 国の現状認識

「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2016 改定版 全体像」（資料 1）で示されている現状認識は下記の通りである。

◎人口減少の現状⇒平成 27 年（2015 年）の総人口は、前回国勢調査（平成 22 年（2010 年））に比べ、96.3 万人減少。平成 27 年（2015 年）の合計特殊出生率は 1.45 となり、上昇。年間出生数は 100 万 5,677 人、若干の増加

◎東京一極集中の傾向⇒東京圏へ約 12 万人の転入増加（前年比約 1 万人増）、東京一極集中傾向が加速化

◎地域経済の現状⇒雇用・所得環境の改善が続く一方、消費や生産の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には「稼ぐ力」の差

(2) 課題と国の施策

この現状認識から、「人口減少の歯止め」「東京一極集中の是正」「地域経済の活性

化」を課題として、「地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）」が示された。その施策は以下である。

- ①地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。
- ②地方への新しいひとの流れをつくる。
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。

(3) 国の支援

国はこれを後押しする支援として、「地方が『自助の精神』をもって取り組むことが重要であり国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組みを、情報、人材、財政の三つの側面から支援する」（地方創生版・三本の矢）とした。

この、国が進める「地方創生」の柱の一つとして注目されているのが、「日本版 CCRC＝生涯活躍のまち」※1 構想で、現在の日本が抱える高齢化問題、地方における人口や雇用の減少等のピンチをチャンスに変える切り札となり得るとも言われている。平成 27 年（2015 年）12 月に、日本版 CCRC 構想有識者会議は『『生涯活躍のまち』構想（最終報告）』で構想の基本的な考え方として、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すもの」とし、実現に向けた国の支援策を打ち出した。※2（資料 2）

(4) 「生涯活躍のまち」に取り組むメリット、デメリット

「生涯活躍のまち」の取組みについては、「地方に姥捨て山をつくるのか」「移住で高齢化が進むのでは」という懸念の声も聞かれるが、国が進めているのは、元気なシニアでしかも元気なうちからの移住を促進するものである。一般的に考えられるメリット（恩恵）の一つは地方における人口減少に対する改善であり、一つは住民票を移すことによる税収効果や消費需要の喚起等地域経済の活性化であり、一つは空き家・空き地等の休眠地域資源や既存ストック活用の事業展開に可能性を開くことなどである。その他、地方の特性によって違うメリットも考えられる。

一方、デメリット（危惧すること）は、高齢者が増えることによる、「介護・医療給付費の増加」と「介護人材の不足」、そして「事業の継続性の確保」である。

「介護・医療給付費の増加」に関する危惧については、厚生労働省の『『生涯活躍のまち』構想に関する手引き（第 3 版）『介護保険の財源構成と規模』』（資料 3）によって、その懸念は払拭できる。

<移住による経済効果>

- ・家計調査の単身高齢者の平均消費支出（月額 15 万円）で 100 人分の消費を考えると年間 1.8 億円程度の地域消費の喚起が期待される。
- ・これに加えて住宅等への投資や医療介護の需要なども考えられる。
- ・さらに、直接の消費額等の 1.6 倍程度の波及効果を指摘する研究もある。
- ・介護保険にかかる自治体負担金の 12.5%は、地方交付税で措置される。

「介護人材の不足」は、「生涯活躍のまち」に関わらず経年の大きな社会的な問題である。厚生労働省の「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」※3によれば、平成 37 年度（2025 年度）には介護職員が 253 万人必要になるとされ、それに対し供給の見込みは約 215.2 万人。37.7 万人の介護職員が不足する見込みとされている。平成 37 年度（2025 年度）と言えば、今の団塊の世代が 75 歳以上になる年であり要介護者も確実に増加すると推測される。介護人材のニーズは一層増すことが予想され、移住者も含めより良い介護サービスの提供をするためには、介護人材と資質の向上に向かって介護体制の整備を進めて行くことが不可欠となる。「上士幌町人口ビジョン・総合戦略」でも、地域包括ケアシステムの実現のための手立てとして「医師・看護師等の確保対策支援」と「介護職員初任者研修実施事業」が挙げられているように、本町の今後の事業展開で重要課題として取り組むべき事案である。

「事業の継続性の確保」については、事業を継続する上で事業収益の裏付けは必要不可欠である。この点、国が推進する「生涯活躍のまち」は「首都圏からの移住」を進める要件として、サービス付き高齢者住宅建設等、移住者受け入れのための環境整備の推進等があり、「建設コストや消費需要と事業者の予測が合わない」「入居料や月額料金が運営に必要なコストに見合わない場合がある」などのリスクが挙げられる。しかし、これは「ノウハウの提供」、「財務計画作成支援」、「募集広報支援」等、自立型サ高住の運営ノウハウのある事業者と連携することにより、解消することが可能である。

(5) 本町にとっての「生涯活躍のまち」

本町は独自に早くから人口問題や移住・定住・子育て支援、健康づくり等さまざまな課題への取り組みや、「小さな拠点形成」を目指してまちづくり（施設整備等）を進めてきた。これまでの地域資源の蓄積がある中、国の方向と支援施策が歩を一にしてきた今こそ、大いにその支援を活用し、「生涯活躍のまち」の概念を取り入れた「上士幌町人口ビジョン・総合戦略」の総合的な施策の実現を加速化し、地方と国との相乗効果で、より良いまちづくりを図れる大きなチャンスと捉えることが大切である。

時代の要請に合った新しい町の在り方は、既往の町民にも豊かな暮らしの恩恵を

もたらし、多世代の交流等によるさまざまな可能性が新しい事業やビジネスを生み、その結果、仕事を求めて町外へ出る若者・働き手の流出や高齢化の抑制、あるいは町外流出者のふるさと回帰につながれば、移住に加えてさらなる人口減少の改善となり、町にも全町民にも十分に「生涯活躍のまち」づくりに取り組むメリットはあると考える。

※1 日本版CCRC、正式名称は「生涯活躍のまち」。地方創生の観点から、「中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる」まちを言う。（「まち・ひと・しごと創生本部」ホームページより）

※2 この「生涯活躍のまち」の制度化が盛り込まれた「地域再生法の一部を改正する法律」が成立（平成28年（2016年）3月11日）し、地方創生加速化交付金（27年度補正予算）、地方創生推進交付金（平成28年度（2016年度）予算）を通じた先駆的な取り組みの支援が行われる。

※3 平成27年（2015年）6月24日発表

3 事業主体の必要性

国の「生涯活躍のまち」構想では、国、地方自治体及び運営機能を担う事業主体（地域再生推進法人）が役割分担と連携を図り、「生涯活躍のまち」の実現を図ることとされている。（資料4）事業主体（地域再生推進法人）の法人形態は、民間企業、医療法人、社会福祉法人、NPO、まちづくり会社等があり、事業主体が地域再生推進法人に指定されると、「1. 特定地域再生事業費補助金の交付」を受けることができ、また、「2. 『地域再生計画に記載された事業』を行う場合はその事業に活用する土地の取得時に、公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定による届出義務が免除」されるというメリットが得られる。「生涯活躍のまち」に取り組むなら、いち早く事業主体を選定して地域再生推進法人に指定されることが望まれる。

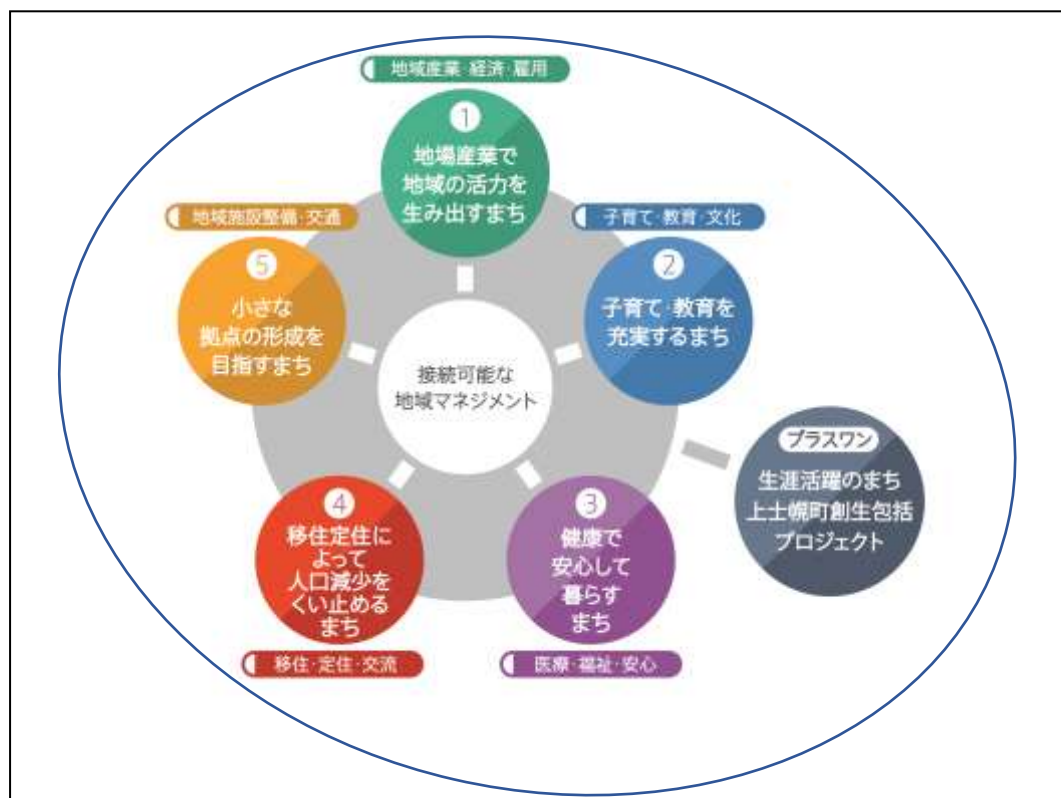
本事業である「上土幌町創生包括プロジェクト」とは、「生涯活躍のまち」の創造をプラスして「上土幌町 人口ビジョン・総合戦略」の基本目標の実現をより加速化し、広く包括的な「まちづくり」を目指すものである。ある意味では、既存の概念や立場に捉われない視点、新たな実践力、実行力が求められるプロジェクトである。その実現のためには、「上土幌町 人口ビジョン・総合戦略」で策定した既存の施策や「生涯活躍のまち」に関連する新規検討施策があり、それを実行して行くには、「これまでのように町（自治体）の主導だけでは困難なこともある」という認識を持たなければならない。「生涯活躍のまち」とは、それほど大きな、日本で初めての取り組みである。

生涯活躍のまちを推進する事業は、その多くが社会的公益性の高い事業や非営利的事業、調査や社会的実験等結果を見るまでに時間を要する事業、自治体が行いたくとも行えない、あるいは行いきれない部分の事業、採算確保には民間の知恵や経験を必要とする事業、あるいは個人レベルでは取り組み困難と思われる事業等である。

生涯活躍のまちづくりに向け、これらの取組みを効率的に進めるためには、なによりも上士幌町を愛し、良く知る町民やNPO、地元の企業、組織、団体等の参画と協力、連携を得て、運営機能を担う事業主体の形成を図ることが必要である。

4 本町の方向性

「上士幌町 人口ビジョン・総合戦略」では、五つの基本目標に「生涯活躍のまち 上士幌町創生包括プロジェクト(上士幌版 CCRC)」を加えた「5 プラス 1 構想」として持続可能な地域マネジメントを行い、関連する施策の取組みによって、戦略達成を進めることとしている。



(出典：平成 27 年 (2015 年)「上士幌町 人口ビジョン・総合戦略」より)

図 1 「5 プラス 1 構想」

この基本目標と、それに伴うさまざまな施策の連携により、本町独自の「生涯活躍のまち」を推進することによって、人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図り、「地方創生の一翼を担うこと」を目指す。その重点施策は「健康寿命の延伸」である。(資料 5)

現在、本町は、移住・定住の取組みや「ふるさと納税」における実績があり、これら施策に「生涯活躍のまち」の理念を取り入れた包括的な推進を図ることで、未だどの自治体

も実現し得ていない「生涯活躍のまち」成功モデルを創造するべく「最高レベルの生涯活躍のまち」を目指す。

その方向性において、既に打ち出されている目標「健康で安心して暮らせるまち」に、さらなる重点施策である「健康寿命の延伸」を実現させるため、「地域包括ケア」の拡充に重きを置くこととする。

大規模な自治体と比較して、人の顔が見えると言ってもよいほどの人口4,944人（平成29年（2017年）3月末時点）の本町では、その小規模を優位性として上士幌スタイルの「地域包括ケア」を成し遂げられる可能性がある。

本町の目指す方向は、誰もが生涯を通じて安心・安全に守られ、健康で、最後まで自分らしく生きられるよう、将来を見据えた「まち」を、総意で創り上げて行くことである。

(1) 町民の充足度、不充足度

「上士幌町 人口ビジョン・総合戦略」の「上士幌町の豊かさを感じる点」という住民アンケート調査によれば、充足度が高い項目は「自然環境」「スロータウン（人ごみや騒がしさがなく、時間がゆっくりとながれている）」「治安」「気候」「家庭菜園やガーデニング」「安全でおいしい食材」「自宅がもてる」であり、やや高いのが、「よい景色や癒される場所がある」「上士幌町の存在が全国に知られている」であった。反対に、以下の項目で町民は充足度が低いと感じている。

- ①日常生活に関わる物価が安い
- ②上士幌町以外から訪れた人と交流できる
- ③地場産業に活気がある
- ④働きがいのある仕事がある
- ⑤地域貢献（消防団やボランティア、地域おこしなど）にやりがいを感じる

この結果を見ると、②「移住者等との交流」、④「仕事」、⑤「地域貢献」については、町民にとって、そういう機会が比較的少ないということである。これこそ「生涯活躍のまち」の主要テーマであり、町民の積極的な参画・協働が無ければ成立しないことである。

①「日常生活の物価」、③「活発な産業」についても、既存の企業組織・団体との連携・協働の中で「事業主体」が取り組む事業の範疇と捉えることができる。その意味では、あくまでも町の主導ではなく、「事業主体」が、今後もさまざまな切り口で既往の町民・移住者のニーズを可能な限り吸い上げ、継続的に分析することが必要である。

【具体例】社会福祉協議会と地域包括支援センターが行った「平成 28 年度 ボランティアのつどい（上士幌町介護支援ボランティアポイント事業ポイント付与指定研修）」（平成 28 年 12 月 19 日実施）のような、気軽なグループワーク（ディスカッション）の機会を随時提供し（資料 6）、「生涯活躍のまち」づくりについて、町民の意見交換による主体性を喚起する活動も大切となる。それが、新たな交流の場として町民の楽しみとなる可能性もあり、ソフト（事業や施設運営リーダーなどのボランティアや就労人材の育成等）の基盤づくりとしても、随時地域を変えて幅広く継続的に行うことが必要である。

5 「生涯活躍のまち」の基本方針

(1) 「生涯活躍のまち」の 3 本の柱

「生涯活躍のまち」の取組みにおいて重要な視点は、何よりも「町民が満足して、この町に住みたいと思えるか」ということである。そのためには、まちづくりを進める大きな柱が必要である。その柱を、「地域包括ケア」、「移住」、「高齢者向け住宅（サービス付き高齢者向け住宅等）」とする。

①地域包括ケア

コンパクトな町ならではの地域包括ケアは、医療・福祉関係者の連携とその質が問われるが、相互の丁寧なコミュニケーションの積み重ねと視点の転換によって可能性を見出す。まずは、その可能性をまちなかにある「地域包括支援センター」を中心に安心・安全、支え合い強化によって情報の共有・一元化等に取り組んで行く。町民にとっては、町民の誰もが住み慣れた地域の中で、生涯自分らしく生きることので心豊かに安心して暮らせるよう、また、障がいがあっても高齢となってもその能力に応じて自立した日常生活が送れるように「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」など切れ目のない継続的・包括的な「地域包括ケアシステム」の実現を目指すことが重要である。不安があれば気軽に相談ができ、「24 時間 365 日安心・安全」で、町民がこの町に住む幸福を日常的に感じられる新しい「上士幌町」をみんなで作っていくという理解が図られることが大切である。

②移住

本町の人口減少を食い止めるためには、人口の自然増はもとより、社会増を図る必要がある。子育て世帯への支援の充実により、若い世代の移住が増加しているが、今後、地域の再生・活性化のためには、「アクティブシニア」と「就労と働き方・

暮らしに新たな視点を求める層」の移住が特に重要ポイントとなる。四季折々・年間を通した情報提供により、本町のファンづくりを拡大すると同時に、移住希望者のための「生活体験」を気軽に実現させる住居のさらなる整備が必要である。また、周辺部からまちなかへの高齢町民の移住、他地域からの移住者のための住宅整備も視野に置く必要がある。

③高齢者向け住宅（サービス付き高齢者向け住宅等）

人口増加や地域コミュニティの支え手として活躍が期待される「アクティブシニア」等の移住を促進する受け皿としても、首都圏等からの移住者を対象とする高齢者住宅は将来的には重要となる。また、「アクティブシニア」の特徴から、住宅内に地域周辺住民の交流できる場（地域交流施設等）があれば、新しい交流拠点が生まれる可能性もある。あるいは、町外からの移住ばかりでなく、農村部町民などのまちなかへの移住や、まちなかにある空き家等の整備活用も必要である。

この3本を柱として、全町民が関わられるように取り組むことが、本町の「生涯活躍のまち」を推進する上で最も重要なことと考えられる。段階的には、まずは、子どもから高齢者までが心身ともに安心・安全で豊かに暮らせる幸福度の高い町として、現在の「地域包括ケア」をさらに拡充することである。そして、さらに段階を追って将来的に「上士幌スタイル」と言えるくらいの日本でトップクラスの「地域包括ケア」の構築をめざす。町民にとって「魅力的な町」、「誇らしく思える町」となって初めて、移住者の積極的な受け入れが可能となり、高齢者向け住宅（サービス付き高齢者住宅等）を含む多世代型コミュニティの暮らしの環境整備へとつながって行く。

これら3本の柱を軸に、「上士幌町 人口ビジョン・総合戦略」で既定した五つの目標をさらに包括的に実現するために、「生涯活躍のまち」の理念を融合した六つの取組みテーマと方針を設定し、まちなかのコミュニティづくりを推進する。テーマと方針は「取組み可能な事業」、「中期的に取組みを進める事業」、「長期的展望に立って、将来必要な事業」という観点で実現を図って行くものとする。

（2）取組みテーマと方針

テーマ1「安心して住めるまち」

医療・介護を含め、広い意味で、地域全体を包括的に整備して行こうとするテーマである。心身の安心が図られ、孫子の代までも住み続けたい上士幌町であるために、何が必要かを細部にわたって問い、結果を積み上げていく。

【方針】

- ①日本トップクラスの地域包括ケアの実現
- ②介護等に係る人材育成

テーマ2「円滑に生活を送れるまち」

子どもや高齢者、障がいのある方がスムーズに移動でき、暮らしに関わるさまざまな事柄をひとりでも、自立して滞りなく行えるための日常的な生活環境を構築する。

【方針】

- ①自立した居住者が冬季でも自由に移動ができるまちの形成
- ②身近なところで日常的な買い物ができるまちの形成
- ③いざという時にも安心な配食サービスの提供
- ④グループホーム等障がい者の住まいの確保

テーマ3「健康に暮らせるまち」

「食」と「運動」を重視し、町民の健康意識を高めるとともに、誰もが気軽に健康づくりに取り組み、1年を通して楽しみながら「健康寿命の延伸」を実現して行けるまちづくりをめざす。

【方針】

- ①健康維持等に関する相談対応の充実（個々の状況に応じた体操やトレーニング等のプログラムの作成や抗酸化食品による老化抑止の提案等）
- ②冬でも体づくりができるまちの形成

テーマ4「豊かな生活を送れるまち」

人とのふれあいや、さまざまな芸術文化に接する機会等を通して、日常的に豊かさを感じられる「生涯活躍のまち」の核を創出する。

【方針】

- ①ふれあいプラザ・交通拠点を核とした新しい価値の付加と充実
- ②生涯学習センターを活用した趣味等の実現

テーマ5「やりがいが見つけられるまち」

一人一人が、人生の最後まで自分らしく暮らし続けるために、また、社会の中で必要とされる喜びをいつまでも持ち続けられるために、やりがいのある環境づくりに取り組む。

【方針】

- ①就業、就労の機会の創出
- ②障がい者の働く場の創出（農業分野と福祉分野の連携等）

テーマ6「移住したくなるまち」

町民のすべてが、上土幌町に住み続けたい、住みやすいと感じられる幸福度の高い

まちづくりを進める。どこよりも魅力あふれる、地域力のあるまちとなることが、町外の人達の大きな求心力となり、移住の原動力となる。

【方針】

- ①都市部等への移住に関する情報発信
- ②住まいの整備等による移住体制の充実
- ③就業機会の確保・提供
- ④質の高い子育て・教育環境の提供

6 「まちなか生涯活躍のまち」

(1) まちなかのコミュニティづくり

平成 27 年（2015 年）12 月に日本版 CCRC 構想有識者会議は『生涯活躍のまち』構想（最終報告）」で、構想の基本的な考え方を「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりをめざすもの」とし、実現に向けた国の支援策を打ち出した（再掲）。

本町としても、この国の方針に沿いつつ独自の「生涯活躍のまち」すなわち、役場を中心に半径 400m 圏内を、「まちなか生涯活躍のまち」として形成することを目指していく。

基本的には徒歩圏の環境を重視して、先ず第一に、既往の町民が暮らしやすいコンパクトな地域コミュニティづくりを図り、従来の目標「健康で安心して暮らせるまち」をさらに包括的に進展させる「地域包括ケア」の拡充に取り組むこととする。

地域財産であるゆったりとした環境の中で、さまざまな施設が「まちなか」に集約する利便性を最大限活かし、ひとたび「まちなか」に来れば目的や用事が気軽に果たせ、1 日「まちなか」にいて楽しめる環境（買物、趣味、運動、温泉、食等）があり、人と交流しながら憩いを味わえるなど、日常を楽しみ生き活きと健康でアクティブに生きられる「まち」を目指す。

それは、あたかも「一つ（ひとつ）の家」の中のように、いつでも自由に移動ができて、自然で当たり前で生きられるコミュニティであり、目指すのは、全町民が日々の暮らしの中に安心・安全と健康であることの満足を感じ、本町に住む幸福感をかみ締められるようなまちづくりである。

このまちづくりにおいて目標とするところは以下である。

- ①徒歩生活圏内を「一つ（ひとつ）の家」とする温かい地域コミュニティの形成
- ②行政・医療介護・保健福祉・生涯学習・住宅・商店街などがコンパクトに集約されたまちなかにおける「生涯活躍のまち」の形成

③空家・空き店舗を含めたまちなかの地域資源や既存施設等を活用し、相互連携を図る。

④まちなかを核とした全町的なコミュニティの振興の展開

まちなかの各施設の利便性向上と、点在する施設間のネットワーク化、日常的に気軽な移動を可能にする交通システムの構築は、周辺農村地域を含めた全町民にとっての生活範囲の拡大、多世代の交流、健康増進等が促進され、自然人口減を抑制し健康寿命の延伸へとつながる可能性を高める。

さらに、医療・福祉機関ほかの連携が生み出す地域包括ケア等による 24 時間 365 日「安心・安全」環境の創出によって、誰もが暮らしやすく、生涯住み続けたい町として上士幌全町民に認知されることが重要である。

(2)「まちなか生涯活躍のまち」の構成要素

「まちなか生涯活躍のまち」の最も重要な要素であり、いち早く着手が求められるのは、医療や介護・福祉等との連携を図りながら、地域包括ケアの拠点形成、及び総合的な相談体制等の構築を図ることである。このことにより、町民のための「安心・安全」のソフト面の機能が強化され、その恩恵を享受することで、誰もが住みたくなるまち、住み続けたいまち・上士幌町のまちづくりを分かりやすく内外に発信することが可能となる。

また、ハード面においては、町が整備方針を策定している、特別養護老人ホームを中心とした「福祉ゾーン」、生涯学習センターを中心とした「教育（文化・芸術）ゾーン」、旧高校跡地を中心とした「子育て・スポーツゾーン」等の各ゾーン（「上士幌町の公共施設再編へ向けての計画要点・計画指針」より）とその整備対象施設が主構成要素となる。

これらの施設を単にハードの整備だけではなく、それぞれの施設を連携させて利活用するというソフトを整備することにより、ひとたびまちなかに来れば、役場やクリニックに来たついでに、買い物や趣味の会、運動や温泉、食などを楽しみ、人と交流しながら憩いを味わえることなどが日常的に可能になる。

それが、「一つ（ひとつ）の家」という、まちづくりのコンセプトである。いずれのゾーンも複合的に連携することで、町民に対して、さまざまな施設における滞在と移動、回遊に新しい価値と選択肢を提供することができる。町民にとっての居場所や生きがい、健康づくり等の楽しみを創出し、時間・空間・目的そして人間関係によりつながることによって、より多くの世代間交流が生まれ、新しいコミュニティとなる。

また、それぞれに点在する施設の利活用の促進を図るためには、施設間移動の円滑化を有効にすると同時に、まちなかと町内農村地域や町外とをつなぐ交通ネットワークシステムの拠点整備が重要である。

①安心・安全拠点 ―〈まちなか+福祉ゾーン〉―

医療・福祉の視点から、まちなかの「上士幌クリニックと併設される老人保健施設」を中心に、「福祉ゾーン」とされる一帯が連携することによって、医療・福祉協働のトップクラスの地域包括ケアの構築をめざす。「福祉ゾーン」は、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護等の高齢者福祉施設、地域交流施設のほか、町の施設である高齢者生きがいセンター（生涯学習センター完成後にその機能を移行）をはじめ、屋内ゲートボール場、集会所等が集積する一帯である。現在も周辺の高齢者の利用があるが、今後、まちなかとの連携によって、高齢者の健康や生きがいづくりの活動を整備・推進するとともに、健診や医療・福祉の知識の提供など、多世代が利用しやすいシステムや利用方法等、特にソフトに関わる魅力的な活動メニューや運営方法の開発が必要となる。

さらに、住民同士の助け合い・支え合いによる自主的な運営、運営人員の確保等を持続的に推進するためには、利用者への積極的な呼びかけや周辺住民との忌憚りの無い話し合いの場を持ち、その主体性を引き出すことも重要である。

②多世代交流拠点 ―〈子育て・スポーツゾーン〉―

認定こども園、子育て支援センターを核とする子育ての拠点と、既存のスポーツセンターの機能を維持・強化したスポーツ関連施設の集約によるスポーツ拠点として、特に世代間交流が図られる一帯である。人の心身の発達や運動による体づくり・健康づくり・健康維持への寄与が求められる拠点として活用が図られる。また、多世代交流のもう一つの拠点として、「ふれあいプラザ」の活用は重要である。町が整備を予定している（「上士幌町の公共施設等配置計画整備方針」）各ゾーンを複合的に結びつけ、世代間交流の広がりやの起点ともなるべき「憩いと交流のあふ」ゾーンの拠点として着目し、新しくその価値と運営を捉えなおす。

「ふれあいプラザ」を従来に無い柔軟な視点で再生・活性化し、後に述べる交通ネットワークシステムの交通結節点として新たな価値を付加することにより、まちなか及び周辺・農山村地域の町民や、観光・ビジネス等の来町者、移住・体験希望者等の多種多世代の人々を集客・吸引し、自然な交流を図るためのランドマークとする。

同時に、ふれあいプラザ自体も施設内の地域財産ともいうべき「町営温泉」を核として、「食」「憩い」「楽しみ」「健康」「居場所」等の提供、さらには、誰もがふらりと気軽に立ち寄れる「総合相談」の窓口を置くことにより、さまざまなソフトの価値を享受できるコミュニケーション拠点として活用して行くことが重要である。

また、交通システムのネットワーク化を考える場合、例えば待合いのための憩い

の空間としても活用が期待でき、その役割と運営システムを開発することが求められる。

③生きがい・修学・レクリエーション拠点 ―＜教育（文化・芸術）ゾーン＞―

生涯学習センターは、子ども発達支援センター、図書館等学びの場を集約し、子どもや高齢者、障がいのある方など、人々のさまざまな学習等を支える修学拠点となる。同時に、視聴覚ホールでの講演会、映画会、音楽会、展示会等、町民の文化・芸術に対するニーズに応える場としての機能も大きい。また、障がい者や高齢者のための就労・支援の場としても活用が期待される場所である。さらに、このゾーンを発信拠点として「生涯活躍」のためのさまざまな提案や修学機会の提供ほか、多世代のための「生涯学習大学」等の展開など、本町が「生涯活躍のまち」であり続けるための生涯学習や活躍の場としてのしくみも必要となる。

④商業・まちなか居住拠点 ―＜商店街エリア＞―

商業とまちなか居住の拠点として整備計画されているエリアである。中心市街地活性化の核となり、まちなかの賑わいを創出するエリアとなる。エリア内には、旧土幌線上土幌駅の歴史を引き継ぐ交通公園があり、パークゴルフ場やバーベキューのできる屋根付きの施設（交通公園交流施設）も整備され、歩いて行けるまちなかの遊戯施設としての機能も備えている。

今後は、空き家・空き店舗・空き地の積極的な利活用、「食」と「運動」をからめた集客力を拡大できる環境整備、まちなか住宅の整備等によって人の行き来の多い、活気ある賑わい拠点となることが求められる。

⑤交通拠点 ―＜交通ネットワークシステム＞―

役場の南側に位置し、ふれあいプラザと隣接する場所に整備される交通拠点である。現状の本町の交通事情を考える時、地域包括的に町民の生活の質を向上させるためには、日常的に町民の暮らしの中に根づき、必要な時に気軽に利用できる「足」として、交通のさまざまな機能と利便性が求められる。

この移動機能の充実によって、高齢者をはじめ多世代の人々の冬場の運動や交流をも豊かにし、より住み続けやすい「まちなか生涯活躍のまち」づくりに確実に貢献することが可能となる。さらには、町民以外の観光客・移住希望者にとっても本町を十分に体感・体験できる交通システムの整備は、「まちなか生涯活躍のまち」事業構築のための重要なポイントである。

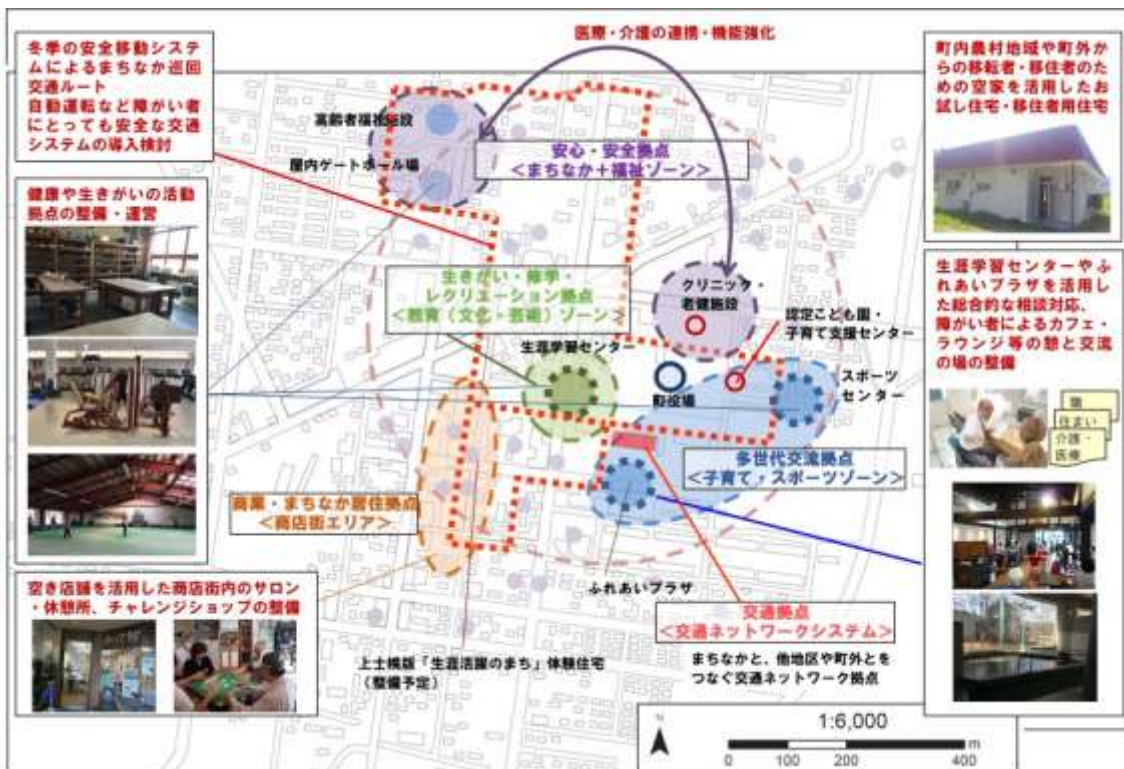


図 3 「まちなか生涯活躍のまち」の構成要素

7 9ha 町有地活用の検討

「生涯活躍のまち」は、その理念から、全町に及ぶコミュニティの形成であるが、まずは、まちなかに現存する資源が豊富で、今後も「上土幌町の公共施設再編へ向けての計画要点・計画指針」等に基づく整備が進展する予定の、役場を中心とする半径400m圏内で「生涯活躍のまち」の基本形をつくるのが現実的である。これを先導事業として、第一段階のまちづくりを展開しつつ、町全体にわたる事業拡大を連鎖的に図って行く。

また、本プロジェクトで、本町の中心市街地と連動した活用の検討が求められている大型町有地（市街地西側約9ha〔旧苗畑〕。以下、「9ha 町有地」という。）は、その開発を第二段階における事業とし、「まちなか生涯活躍のまち」を補完する機能の場として位置づける。

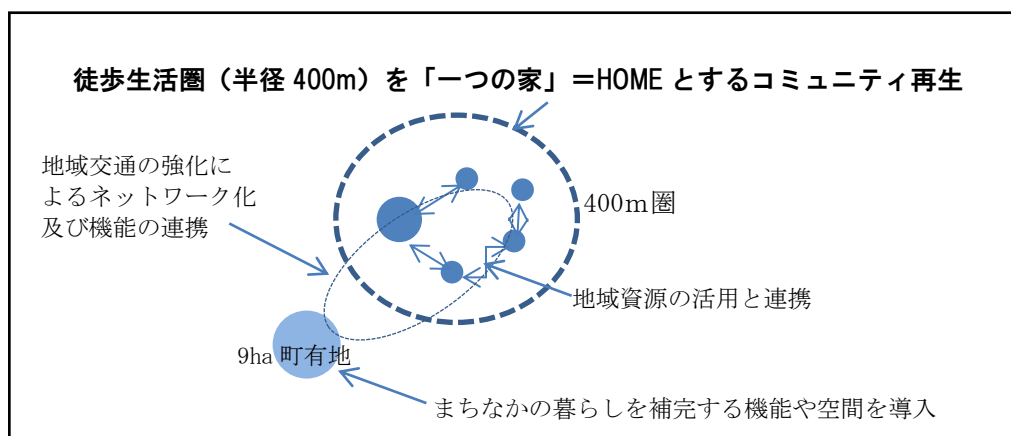


図 2 「まちなか生涯活躍のまち」と周辺のイメージ

将来的に、9ha 町有地は、「まちなか生涯活躍のまち」を補完する機能を持ち、移住者の受入れや施設整備等に伴う雇用の創出及びアクティブシニアや児童・生徒を含めた多種多世代の暮らしと交流のある、魅力的な環境を構築できる可能性がある。このため、移住者受入れの拠点として、サ高住や賃貸・分譲住宅、飲食やショッピングのできる地域交流施設、学生寮、障がい者の生活や就労のための施設や農園などを検討する。

本町へもたらされる効果としては、以下が想定できる。

- ・移住による人口増加と定着のための住宅整備の進展
- ・雇用促進・雇用創出・地場産業の活性化
- ・多種多世代交流による生きがい、楽しさの創出
- ・おいしい食事と買い物の喜び創出
- ・子育て支援効果のアップ（学生寮）
- ・アクティブシニアの増加による町の活性化、就労戦力化

第二段階の事業として、今後のさらなる調査と検討が必要である。

ただし、現状は、「土地の活用方法」や、「宅地整備や道路の整備（ウォーキングのできる裏道含む）などの基盤整備」、「まちなかとの両地区の距離が苦にならない移動手段の確保」、「地域交通の強化」、「住まいや生業等に関する機能の連携・ネットワーク化」等、一からのインフラ整備を必要とするなど課題が多い。国の交付金等の活用など、中長期の事業展開が必要である。

資 料

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）全体像

資料3-1

地方創生をめぐる現状認識

- 人口減少の現状 ⇒ 2015年の総人口は、前回国勢調査(2010年)に比べ、96.3万人減少。平成27年の合計特殊出生率は1.45となり、上昇。年間出生数は100万5,677人、若干の増加。
- 東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約12万人の転入増加（前年比約1万人増）、東京一極集中傾向が加速化。
- 地域経済の現状 ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、消費や生産の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には「稼ぐ力」の差。

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
 アベノミクスを浸透させるために、地方の「平均所得の向上」を実現する

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

来年度は「総合戦略」の中間年。基本目標やK.P.I.についても必要な見直しを行い、より効果的な対応を検討

ローカル・アベノミクスの一層の推進

- 地域におけるしごと創出
 地域資源を活用した企業化、地域商社による地域産品の販路拡大、日本版DMO、サービス業の生産性向上事業承継の内滑化、「稼ぐまちづくり」の推進、地域未来牽引事業への投資促進等
- 地域における資産・人材の活用等
 空き店舗、遊休農地、古民家等 遊休資産の活用、「土業」の連携、地方創生カレッジによる人材育成等

地域特性に応じた政策の充実・強化

- 東京圏への人口の転出が続いている地域
 (施策例) 地方の良質な「しごと」の創出、企業の地方拠点強化、地方創生インターンシップ、働き方改革、「生涯活躍のまち」の実現 等
- 今後急速な社会減・自然減が予想される地域
 (施策例) 都市のコンパクト化、地域包括ケアシステムの推進、公共施設の集約化・複合化、小さな拠点の形成 等

地域生活の能力の見直し

- 働き方改革を含めたライフスタイルの見つめ直し
 地方の魅力、郷土への誇りや愛着を再発見し、分析・発信、歴史の発信や教育等を通じた「郷土への誇り・愛着」の醸成、地域の文化の振興

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証
2. 創生に向けた政策5原則
 自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく
3. 国と地方の取組体制とPDCA整備
 EBPM[®]の考え方の下、データに基づく総合戦略、産官学金労言士、政策間、地域間連携の推進
® Evidence-Based Policy Making (EBPM)

今後の政策の方向

- 政策の基本目標
- 【基本目標①】
 地方における安定した雇用を創出する
 - 【基本目標②】
 地方への新しいひとの流れをつくる
 - 【基本目標③】
 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 【基本目標④】
 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする
 (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
 (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
 (ウ) 農林水産業の成長産業化
 (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
 (ア) 政府関係機関の地方移転
 (イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
 (ウ) 地方移住の推進
 (エ) 地方大学の振興策
 (オ) 地方創生インターンシップの推進
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
 (イ) 若い世代の経済的安定
 (ウ) 出産・子育て支援
 (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進
 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現等
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 (ア) まちづくり・地域連携
 (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
 (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題、少子化問題への対応
 (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 (オ) ふるさとづくりの推進
 (カ) 健康寿命をのび、生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
 (キ) 温室効果ガスの排出を削減するまちづくり

地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」をもって取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援

情報支援の矢

- 地域経済分析システム（RESAS[®]）の普及促進
® Regional Economy (and) Society Analyzing System (RESAS)

人材支援の矢

- 地方創生カレッジ
- 地方創生コンシェルジュ
- 地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- 地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- 地方財政措置
- 税制（企業版ふるさと納税等）

国家戦略特区制度、規制改革、社会保障制度改革、地方分権との連携

（出典：「平成28年12月14日 まち・ひと・しごと創生会議 配布資料3-1」

まち・ひと・しごと創生本部 HP より）

生涯活躍のまち（日本版CCRC※）構想

※Continuing Care Retirement Communityの略

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民（多世代）と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。

1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援

- ・東京圏等大都市から地方への移住にとどまらず、地域内で近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定。
- ・入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心。
- ・移住希望者に対し、きめ細やかな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。

2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

3. 地域住民（多世代）との協働

- ・地域社会に受け入れ、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。

4. 「継続的なケア」の確保

- ・医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

5. 地域包括ケアシステムとの連携

- ・受入れ自治体において、地域包括ケアシステムとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備（既存福祉拠点の活用、コーディネーター兼任等）することが望まれる。空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

従来の高齢者施設等	居住の契機	「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択		健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と協働

有識者会議において「最終報告」とりまとめ（平成27年12月11日）



◎「生涯活躍のまち」の制度化が盛り込まれた「地域再生法の一部を改正する法律」が成立（平成28年4月20日施行）

※第39回・第40回認定を踏まえた地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）数：12計画

・第39回認定：北海道函館市、青森県弘前市、茨城県阿見町、石川県白山市、山梨県都留市、長野県佐久市、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県笠岡市、大分県別府市

・第40回認定：徳島県三好市、福岡県北九州市

◎関係府省からなる支援チームの立ち上げ（平成28年3月11日）

◎地方創生推進交付金（28年度予算）等を通じた先駆的な取組の支援

※地方創生推進交付金（平成28年度第1回・第2回）の活用状況（生涯活躍のまち分野） 51事業（2県48市町）

（出典：「平成28年12月14日 まち・ひと・しごと創生会議（第11回）配布資料3-3」

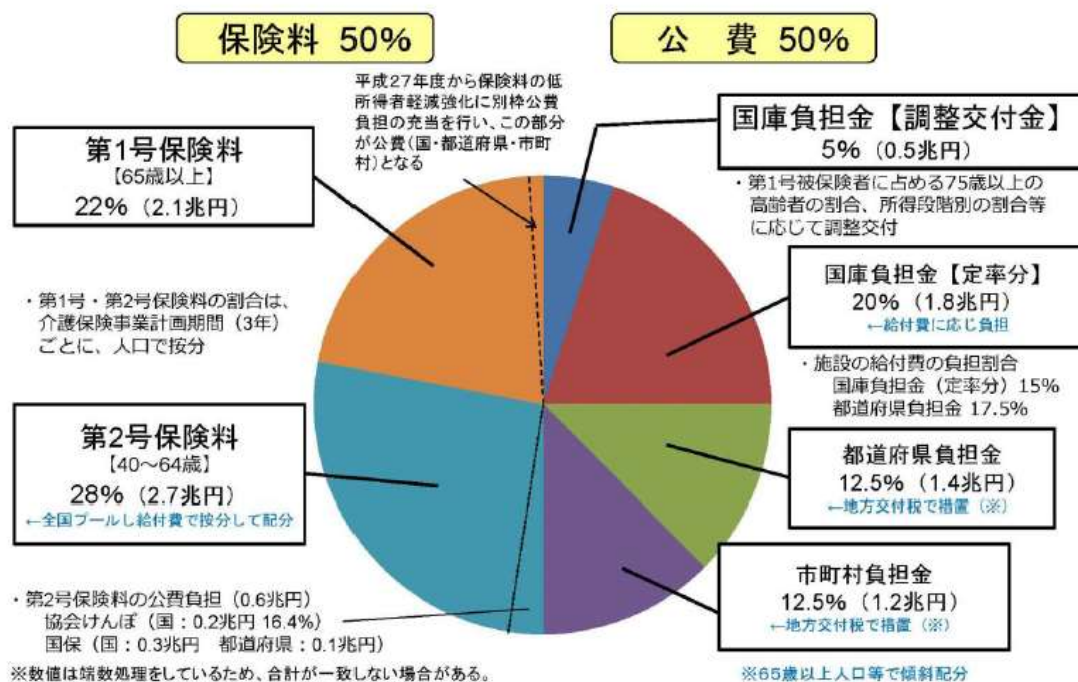
まち・ひと・しごと創生本部 HP より）

移住による経済効果

- 家計調査の単身高齢者の平均消費支出（月額 15 万円）で 100 人分の消費を考えると、年間 1.8 億円程度の地域消費の喚起が期待される。
- これに加えて住宅等への投資や医療介護の需要なども考えられる。
- さらに、直接の消費額等の 1.6 倍程度の波及効果を指摘する研究もある。
- 介護保険にかかる自治体負担金の 12.5% は、地方交付税で措置される。

介護保険の財源構成と規模

(28年度予算 介護給付費：9.6兆円)
総費用ベース：10.4兆円



(出典：「生涯活躍のまち」構想に関する手引き(第3版)「介護保険の財源構成と規模」)

「生涯活躍のまち」構想 –各主体の役割分担と連携–

- 国:構想に関する基本方針を策定するとともに、地方自治体や事業主体を支援するため、情報支援、人的支援、政策支援のあらゆる側面から支援。
- 地方自治体:地域の特性や強みを活かして具体的な構想を検討し、地域の関係事業者等と協力しながら、基本計画の策定、運営推進機能を担う事業主体の選定、事業計画の策定等を行う。
- 事業主体(運営推進法人):地方自治体の基本コンセプトを踏まえ、地域交流拠点の設置やコーディネーターの配置、関係事業者との連携により、入居者に対するサービス提供やコミュニティの運営を行う。

<< イメージ図 >>



(出典: 「平成 28 年 4 月 21 日 地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会資料」抜粋)

地方創生と生涯活躍のまち

重点施策 健康寿命の延伸

- 地方創生**とは 東京一極集中を是正、**人口減少の歯止め**、**地域経済の活性化**を図ること。
- 生涯活躍のまち**(日本版CCRC)とは、中高年齢者が希望に応じて「地方」や「まちなか」に移り住み、地域の住民(多世代)と交流しながら、健康でアクティブ(活動的)な生活を送り、医療・介護が必要な時には継続的にケアを受けることができる「まち」
- 生涯活躍のまちを推進**することで、**地方創生の一翼**を担う。

(出典：上士幌町役場資料)

平成28年度 ボランティアのつどい
(上士幌町介護支援ボランティアポイント事業ポイント付与指定研修)

〔内容〕

1. 主催者挨拶
2. 説明・登録研修：「ボランティアポイント事業について」
3. 話題提供：「生涯活躍のまちづくりとボランティア」
4. グループ交流

1. 主催者挨拶

上士幌町社会福祉協議会会長より挨拶があり、本日のつどいの目的として、「これからの上士幌のボランティアにひとりでも多く、より関心をもってもらいたい」との言葉があった。

2. 説明・登録研修：「ボランティアポイント事業について」

事業の背景として人口構成の現状について説明があり、人口減少の担い手不足に対して、上士幌町の取り組みとして「ボランティア」の事業化と新しい介護予防の考え方を説明。また、地域包括支援センター職員より「ボランティアとは」、「介護支援ボランティアポイント事業」について説明が行われた。

(1) ボランティアとは

- ボランティア：4つの原則
 - ① 自主性・主体性
 - ② 社会性・連帯性
 - ③ 無償性・無給性・非営利性
 - ④ 創造性・開拓性・先駆性
- 上士幌で行われている現状のボランティア
 - ・ アダプトプログラム（清掃等）
 - ・ ボランティア実践校の活動（高校等）
 - ・ リングプル、エコキャップ集め

(2) 介護支援ボランティアポイント事業とは

● 事業の概略

地域や福祉関係事業所などでボランティア活動を行った場合、活動実績に応じてポイントを付与し、そのポイントを商品券（上士幌町商工会発行）に交換できる事業。

30分～1時間30分未満の活動：1ポイント、1時間30分以上の活動：2ポイント、1ポイント（スタンプ1個）100円、5ポイントから交換可、1日上限2ポイントまで、1年間交換上限100ポイントまで など。

●事業の目的

介護予防の推進・助け合い活動の担い手づくり・ボランティア活動の活性化

3. 話題提供：「生涯活躍のまちづくりとボランティア」

社会福祉協議会事務局次長より、「生涯活躍のまちとボランティア」の関係性について、話題提供があった。「上士幌まちづくり報告会」（12月14日）で行われた「生涯活躍のまち」の中間報告に触れた後、参加者に「自分が生涯活躍して行くには何が大切か」を問いかけ、それは「健康」であり、「健康寿命」をいかに延ばして行くかについて、自身の健康法などを例に分かりやすく説明。また、上士幌の特徴は、要支援1～2程度の軽度者が多い（要介護度が上がらない）ことを紹介し、町が推進する健診をきちんと受けることの他、日々健康を気にすること、日々意識しながら動くこと、色々な人と一緒に何かをすることの重要性を強調。「生涯活躍のまち」とボランティアの関係性を、「ボランティアを通して人と関わるきっかけとなる⇒地域の人と人のつながりを実感する⇒地域が変わる⇒それが当たり前になる」の循環がボランティアポイント事業の目的であり、それが進展することで、上士幌の「生涯活躍のまち」づくりとなって行くと説明した。

4. グループ交流：「どうしたらいい？上士幌のボランティア」

会場内3つのテーブルを1～3にグループ分けし、グループ1に社会福祉協議会事務局次長、グループ3に地域包括支援センター職員が入り、各6人ずつを1グループとしてフリートークで意見を出し合った後、各テーブルから発表が行われた。

(1) グループ1（町民3＋社会福祉協議会事務局次長＋上士幌町議会銀議員1名＋佐藤）

⇒社会福祉協議会事務局次長がコーディネーターを務める。

Q. ボランティアのどのようなところに関心があるか？

- A. ・ボランティアはほとんどやっていないが、「成年後見制度」に興味がある。
・現在「みどり会」で活動しているが、曜日毎に（シフトが）決められていて、1時間か1時間半で終わる。時間があるので、他に何かやりたいと思って。
・以前は子どものスクールなどに関わっていた。健康で80歳代になった時を想定して、今は自分の年代（60歳少し過ぎた）の友達をつくって、自分が癒され楽しむためにボランティアをして行きたい。言ってみれば全て自分のため。

Q. 上士幌のアピールポイントは何だと思うか？

- A. ・分からない。

Q. 高齢化の中で、どうして行ったら住みやすい・活躍できる町になるか？

- A. ・高齢になってある程度体が弱った場合はデイサービスに行く。だが、そこまで行かない
・そうなる前の人達が行ける場所がない。ふまねっとやサロンはあるけれど・・・。
・今回のボランティア事業では、4箇所でのボランティアだが、今後、何かをつくり上げて行くことが必要かも。
・土曜日はできるが、月曜日はむずかしい。
・生涯学習センターでは、カフェをやることが決まっている。縦割りの項目で「このボランティア」というのではなく、カフェに行っても子どもから高齢者までいろんな人と会って、話をするとボランティアポイントがもらえとか。気軽にできることが大切。（籠っている人を）誘い出すのが大変。

- ・足が無い（交通の便）。動こうにも家族に頼るしかない。行く気にならない。外出に困っている人が一番危ない。
- ・2～3回でも引っ張り出せればその後は出てくるようになる。でも、そこまで行くのが大変。
- ・生涯学習センターができれば、B型（障がい者）の就労なども。カフェとかお掃除とか。
- ・集まれるところが少ない。今、お茶飲み会などやっているのは3区、7区、16区。11区は何もない。
- ・リーダーになる人がいないと難しい。なかなかいない。

(2) グループグループ2（町民6名）

- ・社協がやっているサロン活動は今は定期的でない。こどもから高齢者までいつでも行ける（開いている）サロンがあるといい。情報館の跡地とか、まちなか交流サロン）。
- ・サロンの中に、食べたり飲んだり、常に居られる所が欲しい。バスを待ってられる場所も。外で待っているのは厳しい。子連れから高齢者まで、女性の井戸端会議のような所がいい。
- ・巡回バス（今は年齢制限があり固定化/火・金）を全年齢が乗れる巡回バスに。
⇒子ども連れの母親が買い物に出かけられたら便利。
- ・社協というよりは町に。温泉（ぬかびら源泉郷）に月に1回ぐらい行けるバスがあったらいい。

(3) グループ3（町民5名＋地域包括支援センター職員1名）

- ・高齢者が話しができる場所
- ・移動の足（送迎ボランティア等を活用する良い方法があればいい）
- ・町なかサロン、情報館跡地の活用
- ・もの（建物）があるのだから、何か良い活用ができれば。

※最後に、上士幌町役場保健福祉課介護支援担当が補足発言等を求められ、「月に1回、温泉（ぬかびら）へのバスを」という要望に対して、ぬかびらの人々も市街地に出て行きたいという要望もあることを披露。このようなグループディスカッションを今後も開ければという希望を述べて会は終了した。

以上